

令和5年度工学部第3年次編入学（一般入試）受験上の注意事項について

「新型コロナウイルス感染症対策のための注意事項」

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、試験場内では、昼食時を除き、**必ずマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）**してください。（アレルギー等やむを得ない理由でマスクの着用が困難な場合は、原則2日前までにその旨入試課まで申し出てください。）休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えるようにしてください。
- (2) 試験室への入退出を行うごとに、備え付けのアルコール製剤で必ず手指消毒を行ってください。
- (3) 試験室の換気のために窓の開放等を行う時間帯があります。
- (4) 昼食が必要なものは必ず持参してください。食事は黙食とし、自席で監督者の指示に従って食事をしてください。
- (5) 試験が終了しても試験場内ではマスクを着用し続けてください。マスクを取り替えた場合であっても、試験場内にマスクを廃棄しないでください。試験終了後は、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅してください。帰宅後はまず手洗いやうがいを行ってください。

「新型コロナウイルス感染症対応における受験可否の基準」

以下の枠内記載の状態にある者は、**受験できません**。また、追試験は実施せず、検定料の返還も行いません。

なお、試験場における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境を確保するために、発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関で受診するようにしてください。試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい者が発熱・咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、受験の可否について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談してください。

<受験できない者>

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊療養施設において療養中の者
- ② 試験日時点で保健所等から濃厚接触者に該当するとされている者
- ③ 海外から日本に入国して受験する場合、入国後の待機期間中（注）の者

（注）『入国後の待機期間』については、外務省ホームページを参照願います。